

## 児童発達支援センターについて

### 1 事業概要

#### (1) 目的

日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活に適応することを目的に、通所訓練を行う。

#### (2) 実施方法

児童発達支援センターを運営する社会福祉法人武蔵野会（すぎな愛育園・すぎな愛育園きらきら）に対し、施設運営経費の一部として補助金を交付。

#### (3) 実施場所

すぎな愛育園、すぎな愛育園きらきら

#### (4) 事業内容

ア 発達支援（本人支援及び移行支援）

##### (ア) 本人支援

障害のある子どもの発達の側面から、「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることを大きな目標として個別支援計画に基づく支援を行う。

##### (イ) 移行支援

障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受け、同年代の子どもとの仲間作りを図っていくことを目標として支援を行う。

地域の保育園児が来園し、クラスごとに遊びを通じた交流を実施している。

##### イ 家族支援

家族が安心して子育てを行うことが出来るよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行う。

保護者との学習会、クラス懇談会、合同懇談会を定期的実施している。

##### ウ 地域支援

地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関等と連携すること、また、地域の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築することを目的に関係機関等に対して支援を行う。

### 2 事業実績

#### (1) すぎな愛育園

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
個別相談（件）	38	63	51	50	47
訪問相談（件）	11	12	5	8	3

#### (2) すぎな愛育園きらきら

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
個別相談（件）	22	20	18	17	11
訪問相談（件）	7	12	6	3	5